

民謡と野馬追の里

広報

そうま

2011  
9

No.856

鎮魂と復興への祈り

02 相馬の夏祭り

06 トピックス

10 お知らせ

18 表紙のおはなし



# 相馬の夏祭り

恒例の祭りも、今年初めての祭りも、市民の熱い思いで華やかに夏を彩った

鎮魂と復興への祈り



## 市民七夕まつり

市ふるさと行事のひとつ「市民七夕まつり」が8月5日から7日にかけて、クロスロードたまちを会場に開催されました。

今年は震災の犠牲者の鎮魂や相馬市の復興への祈りを込めての開催。

歩行者天国になった通りには、各商店や団体が作った七夕飾りや、幼稚園児たちが願いを込めた短冊が立ち並び、多くの家族連れなどで賑わいました。

7日に向け、会場に設けられた特設ステージでは、バンド演奏、フラメンコ、ヨサコイなど多彩なイベントが繰り広げられました。



## 大瓜市

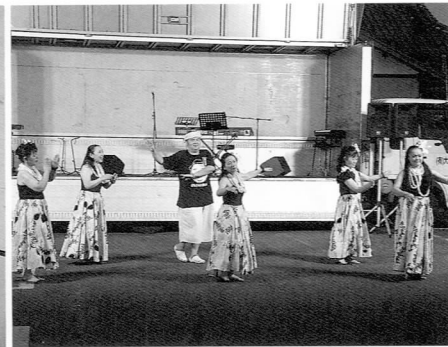
8月12日、400年の歴史がある伝統行事、宇多川町の瓜市が開催されました。

この行事は、お盆の行事に用いる品物や供物などを買いそろえる盆市として、恒例となっています。

震災復興を祈願した今回は、子どもたちの願いが書かれた祈願笹流しや、花火大会が催されるなど多彩な内容での開催。

歩行者天国となった通りには、すいかなど果物だけでなくお盆に必要な竹細工や花など様々なものが並んだほか、大相撲玉ノ井部屋の力士たちのちゃんこ鍋販売などが行われました。

特設ステージでは Yukie & Sumire や堀下さゆりさんのコンサート、フラダンスなどが披露され訪れた市民を魅了しました。





## そうま慰霊花火大会

東日本大震災そうま慰霊花火大会は8月13日、相馬光陽サッカー場で開かれ、夜空に咲く大輪の花に約一万人の来場者が鎮魂の祈りを捧げました。

実行委員会（実行委員長・荒井宏美相馬商工会議所会頭）の主催。被災地支援団体「ジゲン」などが企画・運営に携わり、市などの後援。

テーマは「ふるさと相馬の鎮魂と復興に舞いあがれ光明の大輪」

相馬市仏教会の借りよによる読経がささげられ、約3千発が打ち上げられました。

また、サンプラザ中野くんさんや井上由美子さんなどをはじめとした多数のタレントがステージを彩り、相馬に元気を与えました。





## 盆踊り大会

第38回盆踊り大会は8月14日にスポーツアリーナそうま駐車場で行われ、約1,000人がそろいの浴衣や法被姿で参加、鎮魂と復興への祈りを乗せて踊り流しました。参加したのは企業や市民グループなど大人の16団体、子どもの3団体に加え、工夫をこらした仮装団体などの参加もあり、大会を盛り上げました。仮設住宅からシャトルバスも運行され、入居者らも踊りの輪に加わりました。踊りには夏合宿中の玉ノ井部屋の力士らも参加し祭りに華を添えました。会場には約4,000人の家族連れらが訪れ、去りゆく夏を惜しみながら祭りを楽しんでいました。



## 向陽中特設ディベート部 全国大会出場

全国中学・高校ディベート選手権に出場する向陽中特設ディベート部の生徒8人は7月20日、市役所を訪れ、安良教育長に出場を報告しました。

同部は7月10日に仙台市で開催された東北地区中学・高校ディベート選手権第16回選で優勝し、今回の全国大会出場を勝ち取りました。

報告を受けた安良教育長は「全国に、相馬の子どもたちがこれだけ頑張っているというところを見せてきてくたさい」と激励。

8人を代表して菊地智周さんは「自分たちが伝えたいこ

とをつたえられるように頑張りたい」と抱負を述べました。同全国大会は、8月6～8日、東洋大学（東京）で開催されました。



## 今年も夏の風物詩 玉ノ井部屋夏合宿

大相撲玉ノ井部屋の相馬夏合宿土俵開きは7月29日、松川浦スポーツセンター相撲道場で行われました。

合宿初日、玉ノ井太祐親方や志賀駿男先代親方と力士玉ノ井部屋相馬市後援会関係者が出席して土俵開きを行い、合宿中の安全と力士たちの活躍を祈願しました。

東日本大震災の津波で相撲道場が浸水し、一時合宿開催が危ぶまれましたが、土俵の土を張り替えるなどの復旧作業を進め、相馬の夏の風物詩が今年も始まりました。

土俵開きでは立谷一郎後援

## 潘基文国連事務総長 相馬を視察

潘基文（パン・ギムン）国際連合事務総長が8月8日、相馬市を訪れ、津波で甚大な被害を受けた原釜・尾浜地区を視察しました。

潘事務総長は現地で被災現場に向かって黙礼し、立谷市長から被災状況の説明を受けました。そのあと被災地代表の鈴木陽一区长（磯部大洲地区）、小幡靖夫区长（原釜大津地区など）、原釜・尾浜などを管轄する立谷耕一市消防団第3分団長などと会談しました。

潘事務総長は会見で、「言葉に言い表せないほどの悲劇。しかし日本の皆さんは、断固立ちあがろうという素晴らしい決意を示した。こちらで得たメッセージを国連に持ち帰って、どういう支援ができるのがじっくり考えたい」と述べました。



会長が「相撲道場が自衛隊やボランティア、多くの人の協力で復旧で練習できるようになった。強い力士になってもらい、市民に弾みをつけ、相馬の復興につなげたい」とあいさつ。立谷市長らが歓迎の言葉を述べました。

玉ノ井親方は「たくさんの方々と交流しながら、良い合宿を送りたい」とお礼の言葉を述べました。

相馬夏合宿は8月23日まで。力士たちが稽古に励み、大瓜市や盆踊りなど夏のイベントで市民と交流しました。

## 女性消防隊 夏季防火広報

相馬市女性消防隊の夏季防火広報出発式は8月5日、相馬消防署で行われ各地区の女性消防隊長など11人が参加しました。

出発に先立ち立谷品子隊長が、「相馬の復興のためにもお母さんたちががんばらないといけない。今日は元気な声で火災予防を呼びかけてください」とあいさつ。

その後、消防署職員や市職員らとともに広報車4台に分かれ、市内各地で火災予防を呼びかけました。





## 只見、金山両町、三条市へ 支援物資を送る

相馬市と相馬地方広域水道企業団は7月31日、豪雨災害に見舞われた県内の只見町、金山町、新潟県の三条市に支援物資を送りました。

只見町には職員4人を運送担当として派遣。ワゴン車一台分のカップ麺やレトルトご飯などをはじめとした物資や、2トン給水車を運送しました。新潟県三条市にもさらに職員2名を派遣し、ペットボトル入り飲料水を届けました。東日本大震災で会津地方や新潟県からの支援を受けた恩返しとして発送。出発に先立ち立谷市長が運送担当職員を激励しました。

## 夕食支援に シダックスからキッチンカー

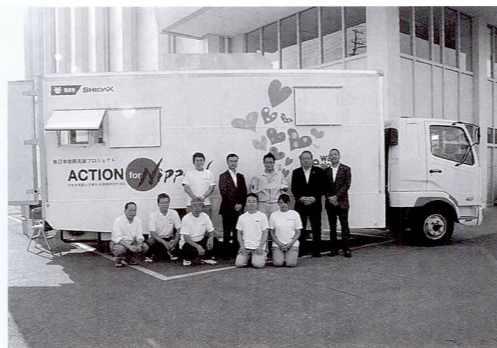
シダックス株式会社から8月8日、車内に厨房施設を完備したキッチンカーが相馬市に寄贈されました。

寄贈式では、立谷市長が「被災者を支援していくなかで、食事の提供は大きなポイント。独居老人世帯への食事の提供など、末長く活用させていいただきたい」とあいさつ。シダックス株式会社の河本茂樹常務取締役は「今後、さらに市民の皆様と心をひとつにして支援していきたい」と述べました。

このキッチンカーを使い、8月14日から柚木工業団地の仮設住宅で、夕食約500食が提

供されています。

他の仮設住宅には、市内民間企業の社員食堂厨房を使い調理された夕食が提供されています。



## 身障者・買物弱者支援

7月19日から、身障者・買物弱者支援事業として、リヤカー引き個別販売が始まりました。

この事業は、市で雇用した販売兼生活支援員が各仮設住宅を巡回して商品を提供し、買物弱者を支援するものです。

7月20日、東グラウンドの仮設住宅で行われたリヤカー販売の販売品は、ねぎ、卵なめこ、トマト、きゅうりなど、あいにくの小雨模様でしたが、リヤカー販売の掛け声を聞きつけ、あつという間にリヤカーの周りには人だかりができました。

## リヤカーで個別販売

集まった人たちは、数々の商品を見ながら楽しそうに買い物をしていました。



## 感謝の気持ちでプレー スポーツ大会出場報告

全日本スポーツ選手権大会に出場する選手たちは7月25日市役所を訪れ、立谷市長に出場を報告しました。

各選手は、県選抜・県大会優勝を経て、今回の大会出場となりました。

報告を受けた立谷市長は「力を出し切って、練習の成果を十分出して頑張ってください」と激励。

選手を代表して、相馬高校バレーボール部の羽根田駿太郎さん（相高3年）が「皆さんの支えでここまで来れた。感謝の気持ちを忘れずに、やればできるということを見せてきたい」と出場への抱負を述べました。

出場する大会・選手は次のとおり

【第39回全日本ジュニアトランポリン競技選手権大会】

- ▽前川由貴奈さん（日立木小6年）
- ▽鈴木奈菜美さん（中村二中1年）
- ▽佐藤遼さん（中村一中2年）
- ▽菊地智周さん（向陽中3年）

【第11回全日本少年少女空手道選手権大会】

- ▽齋藤和輝さん（中村二小6年）

【平成23年度全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会】

- ▽相馬高校バレーボール部



## 太陽光発電システム寄贈 マスク財団



再生可能エネルギーなどを支援している米国のマスク財団（イーロン・マスク会長）が太陽光発電システムを光陽地区に建設し、市に寄贈することになり7月29日、現地で着工式が行われました。

同財団が寄付したのは太陽光パネル96枚と設置に伴う費用（2千万円相当）。パネルの合計出力は20キロワットで石炭灰処分場の埋立地に設置し、同施設の水処理施設の電力として利用します。

立谷市長は着工式で「今回の20キロワットは火種。この火種が相馬市、福島県あるいは日本全体に大きく広がってくれることを願ってやまない」と感謝の言葉を述べました。

着工式後開かれた記者会見でマスク会長は「今回の寄付が未来への希望に繋がればと思う。未曾有の震災の中で、いい例として心に残ってくれば。ソーラーが重要なエネルギーということを、日本や世界に伝えたい」とメッセージを述べました。

マスク会長は電気自動車開発「テスラモーターズ」のCEOで、電子決済サービス「ペイパル」の創業者です。

相馬市内にイオン交換樹脂工場を持つ、米化学最大手ダウ・ケミカルのアンドリュー・リバリス会長兼CEOは、被災高齢者向け災害公営住宅1棟を建設し相馬市へ寄贈するとして、8月4日相馬市役所で記者会見を行いました。

この災害公営住宅は市が被災高齢者の孤独死を防ぐために建設を計画している「相馬井戸端長屋」のうちの1棟。

「相馬井戸端長屋」は市が早稲田大学マニフェスト研究所と共同開発したもの。独居高齢者や老々世帯が対象で1棟12世帯の平屋。バリアフ



リーで軽度要介護状態にも対応し、個室のほか談話コーナーや食堂エリアなども設けます。入居者が一堂に会して夕食を取るなど、高齢者の孤独状態を防ぐ体制を整えます。今回ダウ・ケミカル社からの寄贈される集合住宅は、同社の断熱材、ソーラーパネル、水浄化システムなど最新技術を導入、馬場野の市有地に今年末まで建設されます。

災害公営住宅は一戸建て121戸と集合住宅4棟の建設を市が計画しているのに加え、さらにダウ・ケミカル社からの集合住宅1棟が加わります。リバリス会長兼CEOは会

## ダウ・ケミカル社 災害公営住宅で支援

見で「ダウが事業活動を展開する世界各地の地域社会に貢献するという目標を相馬市で実行に移すことができ、感謝しています」と述べました。

立谷市長は「大変温かい申し入れをいただいた。災害弱者である高齢孤独者のための住宅として、十分に活用させていただきます」と感謝を述べました。

同社は震災直後の3月15日には市に200万ドル（1億6千3百60万円）の義援金を寄付するなど、継続的に相馬市の復興を支援しています。



## 市立幼小中学校 校庭の表土削り

市立幼小中学校校庭の放射線量を低減させるための表土を削る作業を8月4日から実施しました。

5月に作業を済ませた玉野幼小中学校以外の市立幼小中学校が作業の対象です。

写真は8月5日、八幡小学校での作業の様子。

校庭の表土を削り、その土を校庭に掘った穴にシートを敷いて埋め、上からもシートをかぶせたうえ、厚さ約50センチの土をかぶせます。

市立幼小・中学校では6月から各校で50地点ずつのきめ細やかなモニタリング調査を行っています。1マイクロSv/h以上の地点では立入禁止などで子どもたちが近づかないようにしながら、土や泥の除去により放射線量を下げる対策を行っています



## 玉野地区で 除染に関する説明会

市内でも比較的空間放射線量の高い玉野・東玉野地区の約150世帯に高圧洗浄機を配布したことに伴う「除染に関する説明会」は8月10日、玉野中学校体育館で行われ、地区住民など約40人が参加しました。

説明会では東京大学医科学研究所の医師・坪倉正治氏を講師に迎え、効果的な除染の方法についての説明が行われました。

高圧洗浄機を使用した除染では屋根、壁、足元など高いところから低いところへ向かって洗浄することや、コケや泥などを重点的に落とすことをポイントとして、スライドを使った説明で参加した住民の理解を深めました。



「東日本大震災後の福島・伊達・相馬地方の幹線道路整備を考える緊急フォーラム」は8月9日、相馬フローラで開催されました。

主催者の安部三十郎米沢市長が「復興のため東北中央自動車道の整備が大事」とあいさつしたあと、立谷市長が「命を守った道路」と題し基調講演を行いました。

基調講演では、相馬市の震災直後の被災状況や避難所の状況、災害対策本部の対応を説明しながら道路整備の必要性を説明。

続いて、社団法人日本損害保険協会副会長の牧野治郎氏をコーディネーターとして「東北中央自動車道の整備」をテーマにしたパネルディスカッションが行われました。

パネラーの渡辺孝男参議院議員、三原じゅん子参議院議員、仁志田昇司伊達市長、加藤憲郎新地町長、立谷市長がそれぞれの立場から道路整備へ意見を交わしました。

最後に、震災復興や住民生活を支える基幹道路として、東北中央自動車道と阿武隈東道路、霊山道路の早期完成について決議文を採択しました。

## 幹線道路整備を考える 緊急フォーラムを開催



## 中央道福島―相馬間 早期整備着工を要望

8月10日、立谷市長は国土交通相を訪れ、大畠章宏大臣に東北中央道福島―相馬間の未事業化区間の早期着工を要望しました。

9日に市内で開催された「東日本大震災後の福島・伊達・相馬地方の幹線道路整備を考える緊急フォーラム」での決議を受け、地元自治体を代表しての要望。

立谷市長は「われわれの地域の復興のため、取り組んでほしい」と要望書を手渡しました。要望後、立谷市長は「大臣からは一生懸命やるとの力強い言葉をいただいた。財源についても心配するなどのことだった」と述べました。



## 東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により、法律問題でお悩みの方やその他生活全般についての困りごとがある方を対象に無料相談を行います。どんな相談でも構いません。

どうぞお気軽にご相談ください。

- 日時 平日・14時～18時
- 場所 市役所分庁舎 第1会議室・2階 (☎372206)

●担当 福島県弁護士会、相馬市四団体協議会(司法書士会・行政書士会・土地家屋調査士会・税理士会)

弁護士会は14時～16時、四団体協議会は14時～18時。相談内容により担当を割当てておりますので不明な点は事前にお問い合わせください。

## 交通事故相談

毎週木曜日(1日と祝日を除く)9時～17時、生活環境課内交通相談所で。

## 無料法律相談会

日常のお悩みに、法律的な観点から無料で相談を行います。希望する方は生活環境課まで予約してください。予約は9月1日(木)から。

- 日時 9月20日(火)10時45分～14時40分

●場所 市役所1階 市民相談室

## 行政相談

- 日時 9月13日(火)10時～12時(毎月第2火曜日)

●場所 市民相談室(市役所1階)

行政相談は、役所(国・県・市)や特殊法人の仕事に関する苦情や要望についての相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。相談は無料で、秘密は厳守します。また、時間外は相談員宅でも受け付けます。

- ▽堀川相談員(☎352224)
- ▽斉藤相談員(☎352680)

## 市民相談

毎日(土、日、祝日を除く)、生活環境課で。

## 多重債務相談

毎日(土、日、祝日を除く)、1階市民相談室で。必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

## 消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

- 9月16日(金)9時～15時、1階市民相談室で。
- 時間外は相談員宅でも受付。▽須藤相談員(☎353284)

相談窓口・問い合わせ先  
生活環境課(☎372144)

## 健康相談

毎日(土、日、祝日を除く)、保健センターで。自動血圧計設置してあります。

- 問い合わせ先 保健センター(☎354477)

## ふれあい総合相談

第2・4水曜日(祝日の場合は翌日)、13時～16時、社会福祉協議会(総合福祉センター)内☎365033)で。

## 職場の労使 困りごと相談会

福島県と福島県労働委員会では、皆さんの職場で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談会と電話相談を行います。秘密は厳守され、費用は無料です。お気軽にご相談ください。

### 会場と日時

日	時	相談会場
10月1日(土)	10時～15時	会津若松市 勤労青少年ホーム
10月2日(日)	10時～15時	郡山市労働福祉会館
10月2日(日)	10時～15時	県いわき合同庁舎 南分庁舎

### 《電話相談》

- 日時 10月3日(月)～7日(金)8時30分～18時30分

※労使困りごと相談は、右記以外でも随時受け付けています。(来所、電話、Eメール)

- 問い合わせ先 福島県労働委員会事務局(☎024-521-7594)

●Eメール labour-rc@pref.fukushima.jp

相馬市からのお知らせを  
ラジオで放送しています

# そうまさいがイエフェム

周波数：76.6メガヘルツ

放送時間：常時

定時放送は9時、13時、17時

## 10月31日 県借上げ住宅受付終了

震災により住居が全壊または長期にわたって居住する住家がない世帯を対象に実施してきました県の借上げ住宅は、10月31日で受付終了となります。(同日までに入居する物件のみ受付)

県外から県内へ住み替えする世帯については、引き続き受付します。

※この制度を利用される方は、「住宅の応急修理制度」は受け付けられません。

- 受付・問い合わせ先 市役所2階建築課(☎372179)

## 休日の当番医

9月4日(日)	相馬中央病院	沖ノ内3丁目	36-6611
9月11日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
9月18日(日)	あらき産婦人科クリニック	馬場野字山越	35-0303
9月19日(月)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
9月23日(金)	早川医院	中村字泉町	37-3500
9月25日(日)	八巻クリニック	中村1丁目	37-7117

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)  
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

## 9月の行事予定

(8月16日現在)

月日	行事名	時間	場所
9月2日(金)	相馬市発明展(～5日)	9:00	コミュニティセンター
9月4日(日)	危機を乗り越えた町のデザイン	13:30	はまなす館2階
9月6日(火)	9月定例教育委員会	13:30	中央公民館
9月10日(土)	東日本大震災犠牲者の鎮魂のための「天灯」	18:30	相馬原釜新漁港

## 休日の当番歯科医

9月4日(日)	ヒロシ歯科クリニック	中村字塚田	35-0567
9月11日(日)	山下歯科医院	原釜字大津	38-6497
9月18日(日)	門馬歯科医院	中村字北町	36-4182
9月19日(月)	八巻歯科医院	中村1丁目	35-3061
9月23日(金)	山本歯科医院	中村字寺前	35-2853
9月25日(日)	大沼歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5970

※診療時間は9:00～16:00

## 献血にご協力を

月日	時間	場所
9月4日(日)	10:00～13:00	エイトタウン相馬
	14:00～16:30	
9月25日(日)	10:00～13:00	(株)イオン相馬店
	14:00～16:30	

※採血は医師の診断のうえ行います。

## 希望する子ども・妊婦への 対象者が広がります 放射線積算線量計(ガラスバッジ)の配付

今後の健康管理を目的として、日常生活の放射線量を個人ごとに測定するガラスバッジを次の対象者のうち、希望する方に配布します。

8月15日号広報でお知らせしましたが、対象区分が広くなりましたので、再度お知らせします。

広がった対象区分④のうち、お知らせが届いていない場合は、10月3日(月)まで保健センターに連絡ください。

対象区分	担当課 問い合わせ先
① 小学校1年生～中学校3年生	学校教育課 ☎ 37-2185
② 市立幼稚園児	
③ 私立幼稚園・保育園児	保健センター ☎ 35-4477
④ ②③以外で、平成17年4月2日～平成23年8月31日生まれの乳幼児	
⑤ 出産予定日が平成24年1月1日以降で、平成23年8月31日までに母子健康手帳の交付を受けている妊婦	



上記④、⑤の区分が広がります

対象区分	担当課 問い合わせ先
④ ②③以外で、平成17年4月2日～平成23年9月30日生まれの乳幼児	保健センター ☎ 35-4477
⑤ 平成23年9月30日までに母子健康手帳の交付を受けている妊婦	

◎8月15日付けで、私立幼稚園、在宅乳幼児(平成17年4月2日～平成23年7月31日生まれ)、妊婦(平成23年8月9日までに母子健康手帳の交付を受けた方)の方へお知らせを送付しています。また、市立小中学生、市立幼稚園児、保育園児については、各学校等を通じて、8月下旬にお知らせをしています。

## 県内の民間賃貸住宅 家賃等返還(遡及措置)

平成23年3月11日以降、避難のために被災者自らが民間賃貸住宅に入居し、負担していた家賃などの返還について、福島県内での取扱いは次のとおりです。

●対象世帯 住家全壊等世帯、または、原発避難指示等世帯で、県内の民間賃貸住宅に入居した後、県の応急仮設住宅等に入居した世帯

●対象期間 3月11日以降、県内の応急仮設住宅等に入居するまでの間で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間

●受付期限 平成23年10月31日(月)まで

●その他 申請書などについては、福島県ホームページに掲載しています。  
URL = <http://www.pref.fukushima.jp/index.htm>

なお、市役所2階建築課でも申請書を配布しています。

●郵送先および問い合わせ先  
〒960-0867 福島市杉妻町2番16号(福島県災害対策本部 遡及措置担当) ☎ 024-522-6511、6512・平日9時から17時まで)

# 特定健康診査・胸部検診などのお知らせ

市では、特定健康診査・胸部検診などを実施します。日程表をご覧のうえ、該当される方は、受診してください。

国保特定健康診査受診券・後期高齢者健康診査受診案内・生活機能検査・胸部検診などの個人通知は、9月1日に封書で送付します。

診査・検査名	項目	対象者	健診・検査内容	自己負担金・料金	持参するもの
特定健康診査		40歳以上74歳までの国保の被保険者（健診当日75歳にならない方）	身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察	1,000円 ※一部負担金等 免除証明書の交付を受けた方は無料 ※70歳以上の方は無料	・受診券と受診録 ・国民健康保険証 ・一部負担金免除証明書 ・尿
後期高齢者健康診査		後期高齢者医療被保険者で健診を申し込まれた方	身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・診察	無料	・受診案内と受診録 ・尿
生活機能検査		65歳以上の方で6月に生活機能アンケートを実施した結果、検査が必要になった方	身体測定・血圧測定・関節の状態・口腔内の状況・血液検査・心電図・診察	無料	・受診案内 ・生活機能検査票 ・受診録
胸部検診 (結核・肺がん検診)		①肺がん検診 40歳以上の方 ②結核検診 65歳以上の方	胸部レントゲン間接撮影	無料	・受診券・案内または通知書と受診録
肝炎ウイルス検査		①S46年4月1日からS47年3月31日までに生まれた方 ②40歳以上の方で、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	血液検査	700円 (70歳以上の方は無料)	・肝炎ウイルス検査問診票 (送付されている方のみ)
肺がん喀痰検診		①50歳以上で喫煙者の方 ②40歳以上で6ヶ月以内に血痰のあった方	喀痰検査 (健診会場で直接申し込みしてください)	700円 (70歳以上の方は無料)	
前立腺がん検査		40歳以上で希望する男性	血液検査	2,100円 (検査希望者全員)	

## 《注意事項》

●受診券および国民健康保険証、受診案内、生活機能検査票を持参しない場合は、健診などを受けられないことがあります。

●血液検査は、空腹時検査となりますので、午前中に受ける方は朝食を、午後には受ける方は昼食をとらないでおいでください。水やお茶は飲んでも結構です。

●尿は、尿コップにとってからスポイトにくみ上げてください。

●胸部検診の際の服装は、金属やボタンなどのついていない薄い服を1枚着ても結構です。(肌着や無地のTシャツ)

●肝炎ウイルス検査は、以前に肝炎ウイルス検査を受けたことがある方、または肝臓病で通院中・経過観察中の方は、検査の対象になりません。

◎社会保険などの被扶養者で特定健康診査の対象となる方は、市の健康診査を利用することもできますので、日程表の中で都合のいい日に特定健康診査受診券と被保険者証を持参のうえ、受診してください。

詳しくは、加入している医療保険者（会社など）にご確認ください。

◎国保の特定健康診査の対象となる方で、職場で健康診査を受ける方は、健診結果を市の保険年金課にご持参ください。健診結果から、特定保健指導の対象になる方には、後日ご案内を送付します。

## 《平成 23 年度 特定健康診査および胸部検診など日程表》

実施月日	曜	午前の部 (受付時間：9時～11時)		午後の部 (受付時間：13時～15時)	
		該当地区	場 所	該当地区	場 所
9月26日	月	西部1・2	保健センター	西部9	保健センター
9月27日	火	西部8	保健センター	西部1・1	保健センター
9月28日	水	飯豊6・中部7	保健センター	飯豊7・西部1・0	保健センター
9月29日	木	飯豊1・3	飯豊公民館	飯豊2・4・5	飯豊公民館
9月30日	金	西部1	保健センター	西部6	保健センター
10月1日	土	中部2および市内全地区	保健センター	-	-
10月3日	月	西部3	保健センター	西部5	保健センター
10月4日	火	八幡1・6・7	八幡公民館	八幡2・3・4・5	八幡公民館
10月5日	水	大野7・9	保健センター	西部4・山上1	保健センター
10月6日	木	日立木1・3	日立木公民館	日立木2・4・5・6	日立木公民館
10月7日	金	磯部2・3・4	日立木公民館	磯部1・5・6・柚木仮設	日立木公民館
10月11日	火	玉野1～4	玉野公民館	山上2～1・0	山上多目的集会所
10月12日	水	大野3・大野台第5仮設	大野公民館	大野5・大野台第1仮設	大野公民館
10月13日	木	大野1・大野台第4仮設	大野公民館	大野6	大野公民館
10月14日	金	大野2・大野台第3仮設	大野公民館	大野4・大野台第2仮設	大野公民館
10月16日	日	中部3および市内全地区	保健センター	-	-
10月17日	月	中部1・大野8	保健センター	中部4・北飯淵仮設	保健センター
10月18日	火	東部1・2・3	東部公民館	東部4・刈敷田仮設	東部公民館
10月19日	水	東部5	東部公民館	中部8	保健センター
10月20日	木	西部2	保健センター	西部7	保健センター
10月21日	金	中部6	保健センター	中部5	保健センター

### 《受付時間》

午前の部：9時～11時

午後の部：13時～15時

10月11日の玉野公民館の受付時間のみ、9時30分～10時30分

※該当地区で受けられない方は、最寄りの会場で必ず受けてください。

※駐車場に限りがあり、混雑が予想されますので、皆様には大変ご不便をおかけします。

### ●問い合わせ先

▽特定健康診査・後期高齢者健康診査 保険年金課 (☎37) 2 1 4 0)

▽生活機能検査 健康福祉課 (☎37) 3 0 6 5)

▽胸部検診・肝炎ウイルス・喀痰・前立腺がん検査 保健センター (☎35) 4 4 7 7)

国民健康保険証を10月1日から一斉に更新します  
色が「クリーム色」になります。

## 《保険証が届いたら》

現在お使いの国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、平成23年9月30日です。今回の一斉更新で交付される新しい保険証は、平成23年10月1日から使用してください。有効期限は平成24年9月30日です。

新しい保険証は、9月下旬

に、各世帯へ住民票上の住所地に普通郵便でお送りします。仮設住宅等に入居し、住所地から離れている方は、郵便物の転送の手続きをお願いします。

古い保険証は、10月以降に保険年金課、お近くの出張所、地区公民館または図書館に返却してください。

届いたら国保加入者全員分があるかどうか、記載内容に誤りが無いか必ず確認をお願いします。

もし、勤務先の保険証があるにもかかわらず、国保の保険証が送られてきた場合は、勤務先の保険証と今回送付した国保の保険証を両方お持ちになり、国保脱退の手続きを

してください。（国民健康保険の加入・脱退手続きを、会社は代行しません）

## 《有効期限に》

### 《ご注意ください》

国保の保険証の有効期限は通常1年間で、平成24年9月30日までですが、次に該当する方は、有効期限が異なりますので注意してください。

#### ① 75歳になる方

平成24年9月30日までに75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に加入するため、その前日までが有効期限です。

誕生日までに「後期高齢者医療被保険者証」を郵送します。

#### ② 退職被保険者で65歳になる方

平成24年9月1日までに65歳になる退職被保険者の方は、誕生月の翌月から一般被保険者に切り替わるため、誕生月の月末（1日）が誕生日の場合（前月末）が有効期限です。

有効期限が切れる前に、一般被保険者の「国民健康保険被保険者証」を郵送します。

#### ③ 市外で修学されている方

修学中の特例により学生用被保険者証の交付を受けている方は、今年最終日の平成24年3月31日が有効期限です。

4月1日以降も更新をする際には、新たに手続きが必要です。

● 問い合わせ先 保険年金課 国民健康保険係 ☎ 372140

## 遺体安置所は警察署内に移転しました

東日本大震災に係る遺体安置所は、9月1日（木）から相馬警察署内に移転しました。

収容されているご遺体はありませんが、身元不明となっているご遺体の情報がありますので、皆さまのご確認をお願いします。（相馬警察署 ☎ 363191）

## 東日本大震災に係る火葬費用などの返還

東日本大震災の災害発生時に県内市町村に居た方で、震災と関係がある死と認められる方を、災害による混乱のためご遺族が火葬した場合、災害救助法の適用対象となり、費用を国が負担します。すでにご遺族が費用を支払われている場合、返還します。

●対象者 「震災と関係がある死」と認められる方で、次のような場合を対象とします。

1. 津波や地震に伴う土砂崩れなどにより亡くなった方
2. 避難所で亡くなった方
3. 搬送された病院や社会福祉施設などで亡くなった方

●対象期間 災害による混乱のため御遺族が実施したもので、平成23年3月11日の災害発生後から7月31日までに火葬したもの

### ●対象経費

(1) 火葬費用、棺（付属品も含む）、骨壺・骨箱、遺体安置料（遺体保存のための資材代も含む）および遺体搬送料。これらのうち県が必要と認めるもの。

(2) 大人（満12歳以上）の場合、201,000円以内、小人の場合（満12歳未満）160,800円以内を原則とします。

※ 式典費用（祭壇、供花、酒代）は対象外。

●受付期間 11月30日まで

●問い合わせ先 市民課戸籍係 ☎ 37-2137

今一度！！

「あせらず」

「無理せず」

「油断せず」

9月は船員労働安全衛生月間です。

国土交通省・水産庁

東日本大震災で被害を受けられた皆様へ

## 県税の優遇措置

### 《代替自動車の非課税措置》

地震または津波による被災自動車の代替自動車を取得した場合、申請により自動車取得税および平成25年度までの各年度の自動車税が非課税となります。

被災自動車  
 〓 震災により滅失・損壊



代替自動車 〓 非課税  
 ※納付済みの場合は還付

### 《相当の修繕費を要した自動車の減免措置》

地震または津波により自己の所有する自動車が損害を受け、修繕費（保険金、損害賠償金などにより補てんされる金額を除く）が被災前の自動車の価格の30%以上である場合は、申請により自動車税の減免措置を受けることができます。

※原子力災害による被災自動

## 自動車税 定期課税の実施

現在、県では東日本大震災により平成23年度自動車税の定期課税（4月1日基準日）を延期しておりますが、原子力災害区域となる一部市町村を除き次の日程で納税通知書をお送りします。

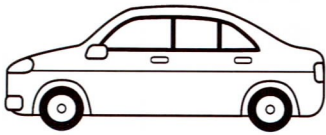
一部市町村とは、田村市、南相馬市、川俣町、飯館村、双葉郡の全町村。

● 発付日 9月7日（水）

● 納期限 10月31日（月）

なお、10月30日までに車検有効期限が満了する自動車については、平成22年度の納税証明書で車検を受けることができます。

● 問い合わせ先 相双地方振興局県税部（☎26 1 1 2 7）



## 福島県社会起業家 育成セミナー

地域や社会の抱える課題をビジネスとして事業性を確保しながら解決する社会起業家の育成を図るためのセミナーが次のとおり開催されます。詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

10月1日（土）	
時間	内容
10時～12時	社会起業家の基本事項
13時～15時	社会起業家の事例に学ぶ
15時～17時	社会起業家へのプロセス（1）
10月2日（日）	
時間	内容
10時～12時	社会起業家へのプロセス（2）
13時～15時	社会起業家ワークショップ（1）
15時～17時	社会起業家ワークショップ（2）

## 若年求職者のための 就職支援セミナー

正規雇用を目指し求職中の若年者の方を対象とした就職支援セミナーが次により開催されます。

回	内容	開催日	時間
1	自分の価値観を知る	10/4（火）	13:30
2	自分を動かすもの	10/11（火）	
3	職業理解、企業理解	10/17（月）	}
4	ビジネススキルとは	10/25（火）	
5	応募書類の作成	11/1（火）	16:30
6	自己PRと志望動機	11/7（月）	
7	面接のポイント	11/15（火）	
8	自己育成と心構え	11/22（火）	

※希望の回を選択しての参加可。

● 主催 福島労働局／若年者地域連携事業

● 対象者 概ね40歳未満で正規雇用を目指し求職中の方

● 定員 20名 ※定員になり次第締め切りとなります

● 参加費 無料（テキスト込）

● 講師 経験豊富なキャリアコンサルタント

● 会場 相馬市総合福祉センター（はまなす館）

● 問い合わせ・申し込み先

若年者地域連携事業事務局

（運営受託団体 学校法人新潟総合学院）（☎024-

956-1028）

228500）

## 2級ホームヘルパー養成講座受講生募集

市では、2級ホームヘルパー養成講座（後期講座）の受講生を募集します。  
この講座は、介護に対する市民の理解を深めるとともに、必要な知識と技能を有する介護人材の育成を図るために実施します。

実施期間	平成23年11月1日（火）～平成24年2月28日（火）
研修時間等	講義52時間（通信学習30日間）、 実技48時間（実技スクーリング11日間）、実習30時間（5日間） 計130時間（46日間）
募集定員	20名 ※応募者多数の場合は、抽選により決定します。
募集対象者	相馬市に住所を有し心身ともに健康な方で、介護サービス事業に勤務している方、勤務することが確定している方または勤務することを希望する方。
受講経費	受講料（テキスト代、副教材費含む）25,000円 ※交通費・昼食代・健康診断料は別途個人負担となります。
申込方法	所定の受講申込書にご記入の上、市役所健康福祉課に提出してください。 ※受講申込書は市役所健康福祉課、または市のホームページにあります。 ※受講を希望するにあたっての志望の動機は、必ず記入してください。
申込期限	平成23年10月7日（金）※必着（期限厳守）
受講生の決定	申込者全員に後日通知します。
研修終了認定	全ての研修を終了された方には修了証明書などを交付します。
問い合わせ先	健康福祉課高齢福祉係（☎37-2174）

### 新婚さんに 結婚記念樹を プレゼント

市では、緑を慈しみ、親しんでいただくため今年も新婚の方に結婚記念樹を贈呈します。  
希望される方は次によりお申し込みください。

●対象者 平成22年9月1日から平成23年8月31日までに結婚された方（婚姻届提出日）で、市内に住所を持つ方。

●樹種 未定 1本（室内でも育てられる鉢植えの樹木を贈呈しますので آپポートなどにお住まいの新婚さんもお申し込みください）

●申込方法 往復はがきに「結婚記念樹希望」と明記の上、住所、夫婦の氏名（ふり

がな）、電話番号を記入してお申し込みください。なお、電話による受付はしません。申し込みについて、ご不明な点がある場合は農林水産課までお問い合わせください。

●申込期限 9月30日（金）当日消印有効

●記念樹贈呈日 11月中を予定しております。（詳細は返信用はがきでお知らせします）

●申込・問い合わせ先 農林水産課農地林務係（☎372151）



昨年の記念撮影



震災を乗り越え開催される

## 「全国報徳サミット桜川市大会」にご参加ください

市では、「第17回全国報徳サミット桜川市大会」市民ハスツアアの参加者を募集します。

昨年の第16回相馬市大会において、金次郎像を今年度開催地の茨城県桜川市に引き継ぎ、この度の東日本大震災において、桜川市をはじめ報徳仕法関係自治体などから様々な形で多くのご支援をいただきました。

流をしてみませんか？

●日時 10月21日(金) 22日(土) 1泊2日

●場所 茨城県桜川市・大和ふれあいセンター「シトラス」

●参加費 17,000円(うち市から7,000円助成します)

●定員 20人(先着順)

●申込期限 9月30日(金)

●申込方法 市役所か市ホームページにある参加申込書などを提出してください。

●提出先 生涯学習課文化係(☎372187、ファクス372617)

## 第2回 松川浦の未来を語るゼミナール 危機を乗り越えた町のデザイン

自然災害だけでなく、戦災、爆弾テロ、貧困など、危機を乗り越えてまちを再生した世界の事例をご紹介します。

まちの未来のために、新たな空間デザインの可能性を、参加者の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

●講師 伊藤香織氏(東京大学空間情報科学研究センター客員研究員、東京理科大学理工学部建築学科准教授)

●日時 9月4日(日) 13時30分

●場所 はまなす館 2階会議室

●入場料 無料

●主催・問い合わせ先 松川浦の未来を語るゼミナール実行委員会(NPO フー太郎の森基金内)(☎387820)

●後援 相馬市・相馬市教育委員会

## 東日本大震災犠牲者の鎮魂のため「天灯」開催

東日本大震災により犠牲となられた方々の魂を弔うため、デザイナー・山本寛斎氏のプロデュースにより、天空たかく灯ろうを上げる鎮魂・慰霊行事「天灯」が実施されます。

一般の方の会場への入場は制限されますが、会場周辺から犠牲者の魂を夜空に送り届ける慰霊の儀式へお臨みいただけます。

●日時 9月10日(土) 18時30分

●場所 相馬原釜新漁港(鶴の尾岬灯台下)

●問い合わせ先 観光物産課(☎372153)

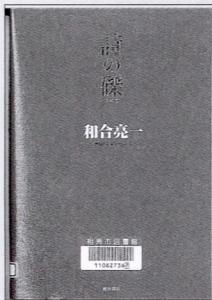


## 図書館あんない

おすすめ図書

### 『詩の磔』

和合 亮一 [著]



放射能が降っています。静かな夜です…。3月16日午前4時23分の被災後最初のメッセージから5月26日まで、福島在住詩人がツイッターで放った言葉・咆哮を収録。

### 『東日本大震災 心をつなぐニュース』

池上 彰+文藝春秋 [編]



避難者に物資を届ける姉妹、濁流から10人を助けた元ラガーマン、被災地に留まるフィリピン人看護師…。地域に密着した東北・東日本の地元新聞から、感動の震災ニュース94本を厳選して紹介します。

※おすすめ図書の内容説明は TRC 図書館流通センター TOOLi より引用しています。

毎月の新しく入った図書の一覧は図書館で配布しております。また、相馬市のホームページでもご覧になれます。

### おはなしの部屋

—読み聞かせと折り紙—

●日時 9月3日(土) 10:30  
テーマ=「空」  
折り紙=「ひこうき」

●日時 10月1日(土) 10:30  
テーマ=「おでかけ」  
折り紙=「うさぎ」

●場所 図書館内「こどもの部屋」

### ★ボランティア募集

おはなしの部屋では、いっしょに読み聞かせを行ってくれる、おはなしボランティアを常時募集しています。ぜひ、活動を見にきてください。

### ●問い合わせ先

相馬市図書館 ☎37-2630

相馬市の人口（8月1日現在）

人口 37,063人（-50）  
 男 18,016人（-29）  
 女 19,047人（-21）  
 世帯数 13,633世帯（+10）

表紙のおはなし



東日本大震災そうま慰霊花火大会は8月13日、相馬光陽サッカー場で開かれ、夜空に咲く大輪の花に市民は鎮魂の祈りを捧げました。

実行委員会（実行委員長・荒井宏美相馬商工会議所会頭）の主催。被災地支援団体「ジゲン」などが企画・運営に携わり、市などの後援。

テーマは「ふるさと相馬の鎮魂と復興に舞いあがれ光明の大輪」

相馬市仏教会の僧りよによる読経がささげられ、約3千発が打ち上げられました。

また、多数のタレントなどがステージを彩り、相馬に元気を与えました。

# 地域ふれあい敬老会

今年の敬老会は、地域ふれあい敬老会として下記の日程で開催します。それぞれの地域のみなさんによる歌や踊りなどの楽しいアトラクションを予定しておりますので、たくさんの方々のご来場をお待ちしております。

今年は75歳以上の方（昭和11年9月15日以前に生まれた方）をご招待しますので、招待状（はがき）をご持参ください。

なお、各開催場所で祝金・記念品を贈呈するのは85歳以上の方（昭和元年9月15日以前に生まれた方）ですので、招待状（はがき）と印かんを忘れずにご持参ください。

《当日、敬老祝金を受け取ることができない方へ》

当日敬老祝金を受け取ることができない方には、後日、市役所健康福祉課で敬老祝金をお渡ししますので、招待状（はがき）と印かんを御持参ください。代理人でも結構です。（詳しくは、招待状をご覧ください）

開催日	対象地区	開催時間	開催場所
9月17日(土)	飯 豊	9時30分～11時	飯 豊 公 民 館
9月17日(土)	日 立 木	9時30分～11時30分	道の駅そうま 体験実習館
9月25日(日)	八 幡	9時～10時30分	八 幡 公 民 館
10月2日(日)	中 村 西 部	10時～11時30分	は ま な す 館
	中 村 中 部 磯 部		
10月8日(土)	中 村 東 部	10時30分～12時	東 部 公 民 館
後日お知らせ します	大 野		後日お知らせします
	山 上		
	玉 野		

●問い合わせ先 健康福祉課 (☎ 37-2174)

